

平成23年5月27日

地方公務員等共済組合法施行令等の一部を改正する等の政令案に対する意見募集の結果

総務省は、地方公務員等共済組合法施行令等の一部を改正する等の政令案について、平成23年4月23日（土）から同年5月23日（月）までの間、国民の皆様から広く意見募集したところ、本件に関するご意見はありませんでした。

1 背景

地方議会議員年金制度の廃止措置を講ずる地方公務員等共済組合法の一部を改正する法律(平成23年法律第56号)の施行に伴い、地方公務員等共済組合法施行令(昭和37年政令第352号)等について必要な改正を行います。

2 意見募集の結果

平成23年4月23日（土）から同年5月23日（月）までの間、意見の募集を行ったところ、本件に関するご意見はありませんでした。

3 政令の施行

地方公務員等共済組合法施行令等の一部を改正する等の政令案については、意見募集した案に基づいて定められ、本日公布されたところであり、平成23年6月1日（水）から施行されます。

(連絡先) 総務省自治行政局公務員部福利課
(担当: 犬丸課長補佐、石田)
電話: 03-5253-5557 (直通)
FAX: 03-5253-5561